

# 資料編

## 1 アンケート調査概要

### ① 「市民の生活習慣と健康意識」調査

#### ア) 調査の目的

豊中市では、市民一人ひとりの自発的な健康づくりを支援し、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現に向けて、平成14年(2002年)3月に「健康とよなか21」を策定し、さまざまな保健関連サービスを実施してきました。平成17年度(2005年度)には、中間評価を行い、さらなる充実に向けて取り組んできたところです。

この「健康とよなか21」は平成24年度(2012年度)が最終年度にあたります。そこで、今回、豊中市において、市民を対象に、生活習慣や健康づくりに対する意識などを把握し、今後の保健活動に役立てることを目的として、アンケート調査を実施しました。

#### イ) 調査対象及び調査方法

調査対象・調査期間・調査方法は下記のとおりです。

調査対象	調査期間	調査方法
平成23年(2011年)9月21日時点で、16歳以上の市民から3,000件を無作為抽出	平成23年(2011年)10月1日～10月17日	郵送調査法 (郵送による調査票の発送・回収)

\* 豊中市個人情報保護条例に基づき、豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会の承認を得て、住民基本台帳および外国人登録原票を利用し抽出しました。

#### ウ) 回収状況

発送数	回収数	うち無効票	有効回答数	有効回収率
3,000件	1,252件	1件(白紙)	1,251件	41.7%

#### エ) 調査内容

<ul style="list-style-type: none"><li>・あなた自身の健康状態について</li><li>・食事や運動について</li><li>・ストレスについて</li><li>・喫煙や飲酒について</li><li>・治療中の病気や健診などについて</li><li>・お口の健康について</li></ul>
---

## ② 「母子保健サービスに関するアンケート」調査

### ア) 調査の目的

豊中市では、次世代を担う子ども達が健やかに生まれ、地域で親子が心もからだも健やかに育つ環境づくりに向けて、平成 15 年（2003 年）3 月に「健やか親子 21 とよなか～豊中市母子保健計画Ⅱ」を策定し、さまざまな母子保健サービスを実施してきました。また、平成 18 年度（2006 年度）には、第 1 回中間評価を行い、さらなる充実に向けて取り組んできたところです。

この「健やか親子 21 とよなか」は平成 24 年度（2012 年度）が最終年度にあたります。そこで、今回、豊中市において、子どもを育てておられる保護者を対象に、母子保健に関する状況やニーズを把握し、今後の保健活動に役立てることを目的として、アンケート調査を実施しました。

### イ) 調査対象及び調査方法

調査対象・調査期間・調査方法は下記のとおりです。

調査対象	調査期間	調査方法
平成 23 年(2011 年)9 月 21 日時点で、就学前の子どもを持つ市在住の世帯から 3,000 件を無作為抽出	平成 23 年(2011 年) 10 月 1 日～10 月 17 日	郵送調査法 (郵送による調査票の発送・回収)

\* 豊中市個人情報保護条例に基づき、豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会の承認を得て、住民基本台帳および外国人登録原票を利用し抽出しました。

### ウ) 回収状況

発送数	回収数	うち無効票	有効回答数	有効回収率
3,000 件	1,571 件	—	1,571 件	52.4%

### エ) 調査内容

・妊娠・出産・育児について ・保護者の就労状況について ・乳幼児健康診査など母子保健サービスについて
--

## 2 豊中市保健医療審議会規則

(目的)

**第1条** この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市保健医療審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

**第2条** 審議会は、市長の諮問に応じて豊中市の保健医療についての総合的な施策その他の重要事項及び保健所の運営に係る事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療又は福祉の関係団体の代表
- (3) 事業者の代表
- (4) 市民団体の代表
- (5) 勤労者の代表
- (6) 市民
- (7) 関係行政機関の職員
- (8) 市立豊中病院総長

3 前項第6号に規定する者は、公募により選考するものとする。

(委員の任期)

**第4条** 前条第2項第1号から第6号までに掲げる者のうちから委嘱された委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2項第7号及び第8号に掲げる者のうちから委嘱し、又は命じられた委員の任期は、委嘱し、又は命じられたときの職に在任する期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 特別の事項があると認める場合は、第1項及び第2項の規定にかかわらず、市長は委員を解嘱し、又は解任することができる。

(会長及び副会長)

**第5条** 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

**第7条** 審議会に専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 専門委員は、当該専門事項についての調査審議が終了したときは、解嘱又は解任されるものとする。

(部会)

**第8条** 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員及び専門委員で組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。
- 4 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

**第9条** 会長又は部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

**第10条** 審議会の庶務は、健康福祉部保健所保健企画課において処理する。

(委任)

**第11条** この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成12年7月1日から施行する。
- 2 豊中市地域医療総合対策審議会規則(昭和50年豊中市規則第12号)は、廃止する。
- 3 豊中市地域保健推進協議会規則(昭和58年豊中市規則第5号)は、廃止する。
- 4 この規則の施行後最初に招集される審議会並びに会長及び副会長に事故がある場合その他の会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行う。

附 則 (平成24.3.30規則10)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後この規則による改正後の豊中市保健医療審議会規則(以下「改正後の規則」という。)第3条第2項第2号及び第3号に掲げる者のうちから最初に委嘱される委員の任期は、改正後の規則第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成24年8月31日までとする。

区分	氏名	団体名	役職名
学識経験者	内藤 義彦	武庫川女子大学 生活環境学部 食物栄養学科	教授
	横山 美江	大阪市立大学大学院 看護学研究科 地域看護学分野	教授
保健医療又は福祉の 関係団体の代表	芦田 康宏	(社) 豊中市薬剤師会	会長
	上辻 浩夫	(一社) 豊中市医師会	会長
	後藤 眞一	(一社) 豊中市歯科医師会	会長
	中井 かをり	大阪府助産師会	豊中支部長
	本間 太郎	豊中市病院連絡協議会	副会長
	松井 晴美	(社福) 豊中市社会福祉協議会	常務理事
	水上 英雄	豊中商工会議所	副会頭
	山崎 重彦	豊中市民生・児童委員協議会連合会	役員
	山中 隆夫	大阪府公衆衛生協力会	豊中支部長
	吉野 武志	豊中市介護保険事業者連絡会	施設部会長
市民団体の代表	古川 悦子	豊中市健康づくり推進員会	副会長
	古川 克巳	豊中市老人クラブ連合会	会長
勤労者の代表	江口 新	連合大阪北大阪地域協議会 豊中地区協議会	事務局長
市民	角本 典子	公募	
	宮本 婦佐子	公募	
関係行政機関の 職員	山本 知輝	豊中警察署	署長
	渡邊 治子	池田子ども家庭センター	所長
市立豊中病院 総長	眞下 節	市立豊中病院	総長

任期：平成24年9月1日～平成26年8月31日 (※「関係行政機関の職員」及び「市立豊中病院総長」は、委員を委嘱され、または命じられたときの職に在任する期間)

### 3 「健康とよなか 21・健やか親子 21 とよなか」推進会議設置要綱

#### (設 置)

**第 1 条** 市民の健康づくりや出産、子育てを支援し、「健康とよなか 21」及び「健やか親子 21 とよなか」(以下「計画」という。)を効果的に推進するため、「健康とよなか 21・健やか親子 21 とよなか」推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

**第 2 条** 推進会議は次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画に係る基本方針に関すること。
- (2) 計画に係る施策の推進調整に関すること。
- (3) 計画に係る調査、研究に関すること。
- (4) その他計画の推進に必要な事項。

#### (組 織)

**第 3 条** 推進会議は、別表第 1 号に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 推進会議の委員長は健康福祉部長、副委員長は健康福祉部保健所長をもって充てる。
- 3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 4 推進会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 委員長が必要と認めるときは、委員のほか関係者の出席を求めることができる。

#### (実務担当者会議)

**第 4 条** 計画に関し、具体的な施策の推進調整、調査、研究ならびに検討を行なうため、推進会議に実務担当者会議をおく。

- 2 実務担当者会議は、別表 2 に掲げる課、室、センター及び機関に所属するものの中から、所属長の推薦を受けたものをもって組織する。
- 3 実務担当者会議は、必要に応じて健康福祉部保健所長が招集する。
- 4 実務担当者会議に、検討チームもしくはワーキンググループを設けることができる。

#### (事務局)

**第 5 条** 推進会議及び実務担当者会議の事務局を、健康福祉部保健所におき、庶務は保健所保健企画課において処理する。

#### (補 足)

**第 6 条** この要綱に定めるもののほか、推進会議等の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成 14 年(2002 年)5 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 15 年(2003 年)5 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 16 年(2004 年)4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 17 年(2005 年)4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 18 年(2006 年)4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 19 年(2007 年)4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 20 年(2008 年)4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 21 年(2009 年)4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 24 年(2012 年)4 月 1 日から実施する。

(別表第1号)

委員長		健康福祉部長
副委員長		健康福祉部保健所長
総務部	人材育成センター	職員課長
人権文化部		人権政策室長
市民協働部	くらしセンター	消費生活課長
		地域経済課長
		雇用労働課長
健康福祉部	いきいきセンター	地域福祉室長
		障害福祉課長
		高齢者支援課長
	保険窓口センター	保険給付課長
こども未来部		こども政策室長
		保育幼稚園室長
教育委員会	教育推進部	学校給食室長
		教育推進室長
		教育センター長
	生涯学習推進部	地域教育振興室長
		中央公民館長
		スポーツ振興課長
		青少年育成課長

(別表第2号)

総務部	人材育成センター	職員課
人権文化部		人権政策室
市民協働部	くらしセンター	消費生活課
		地域経済課
		雇用労働課
健康福祉部	いきいきセンター	地域福祉室
		障害福祉課
		高齢者支援課
	保険窓口センター	保険給付課
こども未来部		こども政策室
		保育幼稚園室
教育委員会	教育推進部	学校給食室
		教育推進室
		教育センター
	生涯学習推進部	中央公民館
		スポーツ振興課
		地域教育振興室
		青少年育成課
関係機関		豊中市社会福祉協議会
		池田子ども家庭センター

#### 4 健康づくり計画 施策体系表

分野		めざす市民の姿	取り組み	
I	栄養・食生活	自分の体にあったバランス良い食事を心がけ、正しい食習慣を身につけている	A	栄養・食生活に関する知識の普及啓発
			B	適切な食を提供するための環境整備
			C	保育所（園）・学校園・家庭・地域などが連携した食に関する取り組みの推進
II	運動 ・身体活動	日常的に体を動かす習慣をもち、様々な運動・身体活動の機会が地域活動等のなかで提供され、必要な時に気軽に利用できる	A	運動・身体活動に関する知識の普及啓発
			B	楽しく気軽に安全に運動や身体活動ができる環境づくり
			C	保育所（園）・学校園・家庭・地域などが連携した運動・身体活動に関する取り組みの推進
III	こころの健康づくり	自分のこころの状態を理解し、ストレスのコントロールや相談・受診など適切な健康管理を行うことで、こころの健康を保つ	A	こころの健康に関する情報提供や知識の普及啓発
			B	こころの悩みや不調を抱える人が気軽に相談・受診できる体制整備
			C	保育所（園）・学校園・家庭・地域などが連携したこころの健康づくりに関する取り組みの推進
IV	たばこ	未成年者や妊婦の喫煙を防止するとともに、喫煙による健康影響について正しい知識をもって、禁煙（受動喫煙の防止）をめざしている	A	たばこの害に関する情報提供や知識の普及啓発
			B	保育所（園）・学校園・家庭・地域などが連携した子どもの防煙と受動喫煙防止への取り組みの推進
V	アルコール等	飲酒や薬物による健康への影響について正しい知識をもち、過度の飲酒、薬物乱用をしない	A	酒害と節度ある適度な飲酒及び薬物乱用に関する情報提供と知識の普及啓発
			B	酒害等に関する相談体制の整備
			C	保育所（園）・学校園・家庭・地域などと連携した酒害等に関する取り組みの推進
VI	歯や口の健康	歯や口の健康に関する知識をもち、適切な口腔ケアを実践し、定期的に歯科検診を受けている	A	歯や口の健康づくりに関する情報提供と知識の普及啓発
			B	保育所（園）・学校園・家庭・地域などが連携した歯や口の健康づくりへの取り組みの推進
VII	健康管理	自分の体や健康状態を把握し、適切な健康管理ができることで、生涯を通じいきいきとした生活をおくる	A	健康に関する情報提供と知識の普及啓発
			B	健康診査・事後指導に関する情報提供と受診勧奨及び健診体制の整備
			C	妊娠期の健康と安全な出産への支援
			D	子どもの健やかな育ちへの支援
			E	感染症についての情報提供と予防接種の普及啓発
			F	保育所（園）・学校園・家庭・地域などが連携した健康づくり等に関する取り組みの推進
VIII	子育て ・子育て	親子が直面する様々な悩みについて、身近で相談や必要な支援を受けることができ、安心して子育て(子育て)ができる	A	育児上の問題発生の予防・支援体制の充実
			B	虐待の予防と早期発見・早期援助のための体制の充実
			C	親自身の悩みを受け止める場や専門的な相談機関の情報提供と相談の場の充実

## 5 健康づくり計画 関連事業一覧 (平成24年12月調査)

### I 栄養・食生活

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系		
			妊娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期	
1 暮らしのノート事業	消費生活課	消費者教育資料集(技術・家庭科副読本)「暮らしのノート」を作成し、学校現場で活用してもらい、消費者教育を推進しています。小学生用には豊中市食育推進計画等を掲載し、健康な食生活について啓発している。			●					I-A		
2 消費者活動支援業務	消費生活課	消費者団体について、登録制を実施し、定例会の運営や事業(リユースバザー・くらしかん祭り・講座等)を市と協働で行うことにより、活動の促進支援を図っています。また、使用申込を一般申込の3か月前から6か月前に優遇し、また「生活情報ひろば」を活動・交流の場として提供して活動の支援を行っています。					●	●	●	●	I-A	
3 生活情報ひろば事業	消費生活課	(とよなか消費者協会に委託) くらしかん1Fの「生活情報ひろば」において、くらしかん登録グループ主体による消費者啓発講座・展示等の中で、食に関する講座・展示を開催しています。 食に関するパネル展示や講座を実施し、健康な食生活を啓発している。	●	●	●	●	●	●	●	●	I-A	
4 生活関連物資課題調査	消費生活課	(とよなか消費者協会に委託) 食料品、日用品等の生活関連物資について、年3回テーマを決め市場調査を行っています。 食料品等を含む生活関連物資課題調査の結果を市民へ情報提供することは、適切な商品選択に資することから、健康づくりのための商品選択の一助となる。	●	●	●	●	●	●	●	●	I-A	
5 消費者啓発講座・セミナー	消費生活課	①消費生活セミナー：消費生活の基礎知識を学ぶ講座 ②消費者月間行事：消費者月間の5月に内閣府の統一テーマに沿って行う啓発事業として食に関する講座を開催しています。 ③学校向けに啓発講座を開催している 食品表示や食に関する講座を実施し、健康な食生活の啓発をしている。	●	●	●	●	●	●	●	●	I-A	
6 とよなか産業フェア	地域経済課	豊中市の産業のあらしのパネル展示、市内企業等によるパネルや製品の展示の実施。豊中にちなんだ商品としての新たな製品発表を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	I-A	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
7 産業フェア（ビジネスマッチング関連）	地域経済課	外部の展示会へ市内事業所と共に出展します。	●	●	●	●	●	●	●	I-A	
8 食品衛生事業	衛生管理課	市民に対し、食品衛生に関する知識を広め、食中毒予防に取り組むなど、安全な食生活の確保を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	I-A	
9 食育関連事業	保健企画課	（食の育みフォーラム）食育推進計画の周知のため、市民に身近なテーマでフォーラムを開催しています。 （小学生メニューコンテスト）保健企画課と教育推進室が共催で、小学5・6年生からメニューを募集してコンテストを行い、入賞作品メニューを市の小学校給食献立のメニューとして活用しています。	●	●	●	●	●	●	●	I-A	I-C
10 食育関連事業	保健予防課	豊中市食育推進計画の実現に向け、食育講座、歯や口の健康づくり、食育スタディーデーなどの事業を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	I-A	VI-A
11 消費生活情報の広報	消費生活課	消費生活情報誌「くらしの情報」を発行し、くらしかん及び市内公共施設で配布しています。 食品表示や食に関する記事を掲載し、健康な食生活の啓発をしている。	●	●	●	●	●	●	●	I-B	
12 くらしかん祭り	消費生活課	①消費者問題等に取り組むくらしかん登録グループの実践活動の発表の場としてくらしかん祭りを実施しており、グループ間交流や市民との情報交流を図っています。 ②平成10年度からくらしかん登録グループとともに実行委員会体制で企画運営をしています。 食や栄養に関するブースを設置し、健康な食生活の啓発をしている。	●	●	●	●	●	●	●	I-B	
13 啓発事業	消費生活課	JAS法の遵守を確保するために市内事業者を対象に指導点検等による品質表示制度の普及・啓発等の事業を実施します。 適正な食品品質表示は、消費者の商品選択を通じて健康な食生活を支えることにつながる。	●	●	●	●	●	●	●	I-B	
14 立入検査・申出受理調査事務	消費生活課	JAS法に基づき、不適正表示に係る申出受理、立入検査等及び指示、命令に関する事務を行い食品の品質表示義務の遵守を図ります。 適正な食品品質表示は、消費者の商品選択を通じて健康な食生活を支えることにつながる。	●	●	●	●	●	●	●	I-B	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系			
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期		
15	啓発・情報提供	地域経済課	国・府・市等が展開する行政施策や他の取り組み等を経営レポートなどで情報提供します。			●	●	●	●	●	●	I-B	
16	中小企業人材育成支援補助	地域経済課	受講料及び講師謝礼金等を補助します。			●	●	●	●	●	●	I-B	
17	商業団体関連事業	地域経済課	商店街振興組合法や、中小小売商業振興法に基づく事務を行うと共に、調査・研究・研修等の事業への補助及び、街路灯、防犯カメラなど公共性の高い施設を設置する事業に補助します。			●	●	●	●	●	●	I-B	
18	補助金事業	地域経済課	信用保証料助成、利子補給により、市内事業者の借入にかかる負担を軽減し、資金繰りを支援します。			●	●	●	●	●	●	I-B	
19	金融相談事業	地域経済課	市内中小事業者の資金繰り等の相談窓口を設置し、助言等を行います。また、特定中小企業者等の認定を行います。			●	●	●	●	●	●	I-B	
20	暮らし応援キャンペーン事業	地域経済課	市内のサービス業・小売業を中心とした事業者は、その事業活動を通じて市民の暮らしを支えています。このような活動をPRしていくことで、市民に市内での消費拡大を促し、地域経済の活性化につなげていきます。			●	●	●	●	●	●	I-B	
21	中小企業チャレンジ事業補助金	地域経済課	新商品や新技術開発、新規店舗展開、新たな販路開拓事業などの新規事業（ビジネス）に取り組む、複数の市内中小企業者等で構成される連携体を対象に、申込者（連携体）にとって新たな取り組み（チャレンジ）に対して、審査会の審査により補助対象事業を決定し、事業費の半額を上限に補助金を交付します。			●	●	●	●	●	●	I-B	
22	（仮称）起業・チャレンジセンター	地域経済課	従来の会員起業家支援、経営支援、セミナー開催、相談機能などの拡充とともに、広く市内事業所の新規事業構築に向けた新たな取り組みへと、対象を大幅に拡大します。			●	●	●	●	●	●	I-B	
23	中小企業チャレンジ支援事業	地域経済課	「事業所の訪問、実態・ニーズの把握」「事業者向けセミナーの開催」「交流、連携の場づくり」「事業所支援、連携促進のコーディネート」および「専門家の派遣」を実施します。			●	●	●	●	●	●	I-B	
24	在宅給食サービス事業	障害福祉課	単身障害者または障害者のみの世帯に対し、安否確認のため居宅を訪問し、食事を手渡す。栄養バランスのとれた食事を定期的に提供することで健康維持にもつながる。			●			●	●	●	I-B	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
25	市立障害児者施設給食関係業務	障害福祉課				● 18 歳 以 上	●	●		I-B	I-A I-C
26	在宅給食サービス事業	高齢者支援課						●		I-B	
27	特定給食施設指導	保健企画課	●	●	●	●	●	●	●	I-B	
28	食環境づくり推進事業	保健企画課	●	●	●	●	●	●	●	I-B	
29	栄養表示基準制度事業	保健企画課	●	●	●	●	●	●	●	I-B	
30	ホームページ 「健康食生活応援」	保健企画課	●	●	●	●	●	●	●	I-B	
31	給食（児童発達支援センター）	保育幼稚園室		●						I-B	
32	幼稚園教員研修事業	保育幼稚園室					●	●	●	I-C	II-C
33	中学校ランチ事業	学校給食室			●					I-C	
34	中学校夜間学級補食提供事業	学校給食室					●	●	●	I-C	
35	学校給食調理業務	学校給食室			●					I-C	
36	センター対象校運営	学校給食室			●					I-C	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系			
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期					
37	単独調理校運営	学校給食室	副食及び米飯の調理並びに食器・食缶の洗浄・消毒保管。					●					I-C	
38	給食食材の調達	学校給食室	学校給食に必要な食材の調達と給食費の徴収業務。					●					I-C	
39	食育推進	教育推進室	望ましい食習慣を身につけるとともに、学校と家庭が連携し食育を推進するため、体験型料理教室を開催します。				●	●	●	●	●	●	I-C	

## II 運動・身体活動

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系				
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期						
40	ステップアップ教室	高齢者支援課	市内の老人福祉センター4会場で、いきいき元気運動教室の修了生を対象にした運動教室を開催します。									●	II-A		
41	介護予防体操	高齢者支援課	老人福祉センター、老人憩の家等で月2回、1時間程度介護予防体操を行います。										●	II-A	
42	一次予防事業（地域保健課）	地域保健課	あたまとからだの体操講座（5クール）・健康教育・健康相談・個別訪問・介護予防サポーター養成講座・イベント（体育の日）等。									●	●	II-A	I-A III-A VI-A VII-A
43	研究・研修	教育推進室	保健、体育における研究・研修の実施を通して、学校園の保健環境や授業力の向上を図るとともに、学校園での保健、体育、環境の調査統計を行い、健康の保持増進を図ります。					●	●	●	●			II-A	
44	障害者青年教室	地域教育振興室	障害のある青年に対し、音楽・体育・調理・リズム体操・生花・茶道・陶芸等の学習機会を提供します。 教室の科目に体育、エアロビクス、リズム体操、体操があります。						●	●				II-A	



事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系				
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期						
57	花とみどりの相談所主催事業	公園みどり推進課	花とみどりの相談業務や講習会、緑化リーダーの養成講座、豊中緑化リーダー会への活動支援を行う。 草花鑑賞や人との交流による健康づくり。			●	●	●	●	●	●	●	II-B		
58	協働事業提案	公園みどり推進課	協働事業提案制度に基づき公園の維持管理を協働で行っており、四季折々の花の咲く花壇など、木目の細やかな管理を行っており、ウォーキングのイベント施設（見どころ）としては利用できる可能性がある。			●	●	●	●	●	●	●	II-B		
59	バードドーム管理事業	公園みどり推進課	建物の中に入り、セキセイインコなどの小鳥と触れ合える施設。ウォーキングのイベント施設（見どころ）としては利用できる可能性がある。			●	●	●	●	●	●	●	II-B		
60	市民農園	市民協働部特任主幹（農務）	市民が土に親しみ余暇を楽しむ場の提供。			●	●	●	●	●	●	●	II-B		
61	レクリエーション講習会・大会	高齢者支援課	講習会：レクリエーションの理論と実技に関する講習会を開催します。 大会：体操・ゲーム等のレクリエーションを行い、介護予防活動の機会として活用を図ります。									●	II-B		
62	千里老人福祉センター主催事業	高齢者支援課	趣味教室を卒業した人の同好会等に交流の場を提供し、利用者の交流・生きがいづくりを支援します。利用者の健康管理のため、医師による健康相談を実施します。									●	●	II-B	VII-A
63	原田老人福祉センター主催事業	高齢者支援課	趣味教室を卒業した人の同好会等に交流の場を提供し、利用者の交流・生きがいづくりを支援します。利用者の健康管理のため、医師による健康相談を実施します。									●	●	II-B	VII-A
64	庄内老人福祉センター主催事業	高齢者支援課	趣味教室を卒業した人の同好会等に交流の場を提供し、利用者の交流・生きがいづくりを支援します。利用者の健康管理のため、医師による健康相談を実施します。									●	●	II-B	VII-A
65	柴原老人福祉センター主催事業	高齢者支援課	趣味教室を卒業した人の同好会等に交流の場を提供し、利用者の交流・生きがいづくりを支援します。利用者の健康管理のため、医師による健康相談を実施します。									●	●	II-B	VII-A
66	大会開催事業	高齢者支援課	ゲートボール大会・囲碁大会・将棋大会・謡曲大会を開催します。									●	●	II-B	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期		
67	ふれあい入浴	高齢者支援課	市内在住の65歳以上の高齢者を対象に毎月15日に100円で公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴券」を発行します。					●	II-B	
68	千里老人福祉センター主催事業（趣味教室）	高齢者支援課	教室講座（お茶、お花、新舞踊、謡曲、パソコンなど9教室）を開設し、健康の維持管理や教養の向上等交流の場を提供します。					● ●	II-B	
69	原田老人福祉センター主催事業（趣味教室）	高齢者支援課	教室講座（民謡、陶芸、書道、編物、ダンス、囲碁、パソコン、俳句、自力整体）を開設し、健康の維持管理や教養の向上等交流の場を提供します。					● ●	II-B	
70	庄内老人福祉センター主催事業（趣味教室）	高齢者支援課	教室講座（お茶、編物、民謡、押絵）を開設し、健康の維持管理や教養の向上等交流の場を提供します。					● ●	II-B	
71	柴原老人福祉センター主催事業（趣味教室）	高齢者支援課	教室講座（俳句、お茶、編物、押絵）を開設し、健康の維持管理や教養の向上等交流の場を提供します。					● ●	II-B	
72	老人クラブ支援業務	高齢者支援課	豊中市老人クラブ連合会を支援する観点から、単位クラブや同連合会への補助事業などを行います。					● ●	II-B	VI-B
73	老人憩の家施設管理	高齢者支援課	指定を受けた老人憩の家（豊中市立老人憩の家以外）の運営にかかる費用を補助します。一老人憩の家あたり、6,000円/月（年間72,000円）					● ●	II-B	
74	老人憩の家施設運営	高齢者支援課	受付業務、貸室業務を行います。					● ●	II-B	
75	老人憩の家施設管理（老人福祉センター費）	高齢者支援課	豊中市立老人憩の家施設の維持管理業務を行います。					● ●	II-B	
76	社会奉仕活動報償事務	高齢者支援課	美化活動、雑巾づくり、友愛訪問の三種の活動に対して助成します。					● ●	II-B	
77	なごやか教室	高齢者支援課	囲碁、謡曲の講座を月4回程度開催します。					● ●	II-B	
78	老人文化祭事業	高齢者支援課	市内高齢者より作品を募集し、2日間にわたり文化作品を会場に展示し、文芸作品は作品目録に掲載し配布します。（豊中市老人クラブ連合会との共催）。					● ●	II-B	
79	保健事業（保健衛生普及費）	保険給付課	被保険者に医療費をお知らせする医療費通知や、被保険者の健康増進を図るためのプールなどの公的体育施設の利用料を補助する、はつらつ健康事業等を行う。 国民健康被保険者の健康の保持・増進を支援するための事業。				● ● ● ● ●	II-B		

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系			
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期					
80	歩道改良整備	道路建設課	「歩道改良実施計画（改訂版）」に基づき、市内の主要な道路において計画的、効率的に歩道改良整備を実施します。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
81	住居地区バリアフリー整備	道路建設課	生活道路等のバリアフリー整備を計画的かつ効果的に実施するため、地区単位で市民意見を反映しながら計画、設計、工事を順次進めます。5～6小学校区程度の単位で地区を設定し平成32年度までに全ての地区を完了させます。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
82	穂積菰江線	道路建設課	都市計画道路神崎刀根山線から府道西宮豊中線までの区間で新設及び拡幅による街路整備を行い、都市機能の向上を図る。平成30年の事業完了を目標としています。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
83	神崎刀根山線	道路建設課	府道大阪池田線から市道三国第7号線までの区間の拡幅整備を行い、都市交通の混雑緩和を図ります。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
84	小改良	道路建設課	道路橋梁の小規模な新設改良工事の測量調査・設計・施工、並びに工事実施に伴う用地取得、物件補償等を行います。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
85	神崎刀根山線（旭ヶ丘橋）	道路建設課	通学児童の安全・安心及び高齢者や障害者に配慮したバリアフリー歩行空間の形成のため、現旭ヶ丘橋の北側に3mの歩道橋、南側に1.5mの張出し歩道を設置します。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
86	桜の町第11号線	道路建設課	広域避難所にもなっている近隣小学校へのアクセス向上並びに歩行者の安全性向上のため歩道を設置し、生活環境向上のため道路を新設します。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
87	スポーツ団体の支援と指導者の育成・確保	スポーツ振興課	スポーツ団体を支援し、また指導者を育成・確保することにより、生涯スポーツの振興を図る。						●	●	●	●	II-B	
88	スポーツ施設の整備	スポーツ振興課	老朽化した施設の総合的な整備計画・新規に開設する施設の整備。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
89	生涯スポーツ振興事業	スポーツ振興課	市民大会・後援事業の支援・豊能地域生涯スポーツ推進事業などを通して生涯スポーツの振興を図る。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
90	地域スポーツの振興	スポーツ振興課	小学校区スポーツ振興会・総合型スポーツクラブの支援など、地域における生涯スポーツの振興を図る。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
91	大阪府総合体育大会派遣事業	スポーツ振興課	大阪府総合体育大会に豊中市の代表選手を派遣することで生涯スポーツの振興に寄与する。					●	●	●	●		II-B	
92	国内・国際スポーツ大会の参加奨励事業	スポーツ振興課	国際・国内スポーツ大会に参加奨励することにより、スポーツの振興を図る。					●	●	●	●	●	II-B	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系				
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期			
93	スポーツに親しめる環境の整備	スポーツ振興課	学校体育施設の開放、障害児チャレンジスポーツなどを実施することにより、生涯スポーツの振興を図る。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	II-C
94	スポーツ施設情報システムの運用	スポーツ振興課	スポーツ施設利用の利便性を図るため、システム（インターネット等）を利用して、利用申込みを行う。						●	●	●	●	II-B	
95	屋内体育施設運営管理	スポーツ振興課	屋内体育施設の運営管理。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
96	屋内体育施設管理	スポーツ振興課	利用者が安心・安全に施設を利用できるための修繕等ハード面での管理。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
97	屋外体育施設運営管理	スポーツ振興課	屋外体育施設の運営管理。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
98	屋外体育施設管理	スポーツ振興課	利用者が安心・安全に施設を利用できるための修繕等ハード面での管理。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
99	温水プール施設運営管理	スポーツ振興課	温水プールの運営管理。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
100	温水プール施設管理	スポーツ振興課	利用者が安心・安全に施設を利用できるための修繕等ハード面での管理。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
101	大阪国際空港周辺緑地2街区整備事業	スポーツ振興課	市民スポーツの推進のため、ふれあい緑地2街区にサッカー等の専用グラウンドを開設。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
102	ふれあい緑地少年野球場改修事業	スポーツ振興課	ふれあい緑地少年野球場で硬式野球ができるように施設を改修する。				●	●					II-B	
103	豊島体育館屋根改修事業	スポーツ振興課	豊島体育館の雨漏りや音響設備を改修する。			●	●	●	●	●	●	●	II-B	
104	螢池北青少年運動広場施設運営	青少年育成課	独占使用の承認・子ども広場交流会を開催します。				●	●	●	●	●	●	II-B	
105	とよなか地域ささえ愛ポイント事業	高齢者支援課	高齢者の介護施設などにおける高齢者支援活動に対してポイントを付与することで、参加者の介護予防・地域貢献・社会参加活動を促進します。									●	II-C	
106	幼稚園園庭の芝生化推進事業	保育幼稚園室	幼年期における運動能力の向上、及び園児が自然環境に触れる機会の提供を目的とする。				●						II-C	
107	研修・会議関係事業	保育幼稚園室	豊中市の保育・教育の内容充実・向上のために研修会を行います。研修では、食育・運動等をテーマとしたものも開催します。							●	●	●	II-C	I-C

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系		
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期	
108	幼稚園教育推進事業	保育幼稚園室		●				●	●	●	II-C	
109	体力向上推進事業	教育推進室				●					II-C	
110	運動部活動指導協力者派遣事業	教育推進室			●						II-C	
111	スポーツ推進審議会	スポーツ振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	II-C	
112	とよなか地域子ども教室	地域教育振興室			●						II-C	
113	地域教育協議会（すこやかネット）	地域教育振興室			●						II-C	
114	小地域福祉ネットワーク事業	豊中市社会福祉協議会	●	●	●	●	●	●	●	●	II-C	VII-F
115	生活支援サービス事業	豊中市社会福祉協議会	●	●	●	●	●	●	●	●	II-C	VII-F

### Ⅲ こころの健康づくり

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系			
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期		
116	女性のこころとからだ健康関連の展示	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	乳がん、子宮がん、更年期、ストレス等に関連して女性の健康を維持するに資する展示。		●			●	●	●	●	Ⅲ-A	VII-A
117	シルバー人材センター補助金業務	雇用労働課	シルバー人材センターに対する補助事業を実施し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。								●	Ⅲ-A	II-B
118	地産地消推進事業補助金	市民協働部特任主幹（農務）	安心・安全な農産物の提供と地産地消の推進。土に触れ花や野菜を育てることこころの健康につながる。		●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-A	
119	花畑開放	市民協働部特任主幹（農務）	市内の農地にレンゲの種をまき、開花時に市民が自然とふれあう場の提供。土に触れ花や野菜を育てることこころの健康につながる。		●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-A	
120	農業祭	市民協働部特任主幹（農務）	市民の農業に対する理解と認識を深めるための交流の場。土に触れ花や野菜を育てることこころの健康につながる。		●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-A	
121	啓発活動	障害福祉課	市内の障害者団体や障害福祉サービス事業所等で組織する豊中市障害者啓発活動委員会を設置し、共感的・効果的な啓発のあり方検討やパネル展の開催等を企画し、啓発活動の充実に協働して取り組む。また、障害者並びに障害者福祉に対する理解と啓発を目的に、啓発用のぼりの設置や車体幕の掲示等障害者週間（12月3日から9日）の啓発活動を行う。		●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-A	VII-A
122	自殺対策事業	保健企画課	<p><b>普及啓発事業）</b>自殺に関する知識や相談窓口等の情報を普及するために、広報誌・ケーブルテレビ・ホームページ等による情報の発信や各種催し、駅頭などでの啓発媒体の配布等を実施します。</p> <p><b>人材育成事業）</b>自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応を図るため、相談窓口担当職員や地域で活動するボランティア団体等を対象に自殺や自殺関連事象に関する正しい知識を普及するとともに、自殺の危険性を示すサインに気付き、話を聞いたり相談窓口につなぐ等の対応に関する研修会等を実施します。</p> <p><b>自死遺族支援事業）</b>自殺により残された家族の遺族心理や、自死遺族への支援、自死遺族支援グループの活動等について講演会等を実施します。</p>		●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-A	Ⅲ-B Ⅲ-C

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系				
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期			
123	精神保健事業(精神保健福祉講座)	保健予防課	こころの健康づくり(精神疾患・障害の予防)、ならびに精神疾患の早期発見と回復に必要な正しい知識の普及啓発を行います。			●	●	●	●	●	●	Ⅲ-A	V-A	
124	女性の生き方総合相談	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	女性の抱える心理的な悩みを女性自身が解決できるよう支援する。						●	●	●	●	Ⅲ-B	
125	女性のからだと性の相談	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	女性特有の体の悩みについて、専門家が相談を受ける。						●	●	●	●	Ⅲ-B	
126	労働相談苦情処理	雇用労働課	個別労働紛争において権利侵害を受け、訴訟等による解決を希望する場合に訴訟等の理由が労働法令・社会通念に照らして合理的であり、かつ資金の貸付が適当であると認められた市民に対して、当該訴訟等の費用の貸付を行う。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。						●	●	●	●	Ⅲ-B	
127	労働相談業務	雇用労働課	市内の勤労者、事業主などからの労働問題に関する相談に応じ、適切な助言、指導を行う。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。						●	●	●	●	Ⅲ-B	
128	地域就労支援事業	雇用労働課	生活情報センターくらしかん並びに市立労働会館内に地域就労支援センターを設置し、障害者、母子家庭の母親、中高年齢者などの就労困難者に対する相談をはじめ、各種講座の実施や紹介、求人情報の提供等を行う。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。						●	●	●	●	Ⅲ-B	
129	無料職業紹介事業	雇用労働課	平成15年8月に「地域就労支援センター」を設置し、さまざまな理由により就労が困難な市民を対象に、相談やカウンセリング、教育訓練などの就労支援を行ってきたが、これらの機能をさらに拡充し、求職者の居住地の近隣での就職を実現するとともに、市内事業所の求人活動等を応援することを目的に、平成18年11月に無料職業紹介所「豊中しごと相談ひろば」を設置した。平成23年4月からはくらしかんの「無料職業紹介所・豊中」と、労働会館の「無料職業紹介所・庄内」の2拠点で行っている。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。						●	●	●	●	Ⅲ-B	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
130	住宅手当緊急特別措置事業	雇用労働課				●	●	●	●	Ⅲ-B	
131	消費生活相談業務	消費生活課				●	●	●	●	Ⅲ-B	
132	高齢消費者の見守り体制との連携（地域福祉ネットワーク会議）	消費生活課							●	Ⅲ-B	
133	多重債務者生活相談業務	消費生活課				●	●	●	●	Ⅲ-B	
134	多重債務問題連絡会等による連携	消費生活課				●	●	●	●	Ⅲ-B	
135	障害者相談員事業	障害福祉課	●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-B	
136	相談支援事業	障害福祉課	●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-B	
137	成年後見制度利用支援業務	高齢者支援課							●	Ⅲ-B	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系								
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期							
138	精神保健事業(精神保健福祉相談)	保健予防課	こころの健康問題・不調を抱える人に対して、個別相談を行い、健康の回復を図るとともに、精神疾患の早期発見、早期治療に向けてケースワーク等で支援を行います。						●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-B	V-B	
139	自殺対策事業	人権政策室	自殺対策基本法の理念に基づき、市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現をめざし、総合的かつ効果的な自殺対策について協議及び推進するため、庁内の自殺対策に関わる室等で構成される豊中市自殺対策連絡会議、庁内外の関係機関・団体に構成する豊中市自殺対策ネットワーク会議を設置している。						●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-C	Ⅲ-A Ⅲ-B	
140	総合生活相談事業	人権政策室 蛍池人権まちづくりセンター	地域住民の多様な相談に対し、多角的な観点から最も適切な支援方を検討し、長期的・継続的に支援活動を行っています。											●	●	●	Ⅲ-C	
141	総合生活相談事業	人権政策室 豊中人権まちづくりセンター	社会的援護を要する地域住民・市民の多様なニーズに対し、福祉、健康、住宅、教育、保育、子育て、就労、人権、その他のさまざまな観点から、身近かで相談者の立場に立った最も有効、適切な支援方を検討し、相談者自らが課題等を解決するための長期的、継続的な支援を行っています。											●	●	●	Ⅲ-C	
142	生ごみ・剪定枝堆肥化事業	公園みどり 推進課	堆肥「とよっぴー」を使った循環型社会推進啓発。農体験学習の実施。						●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-C	Ⅱ-C	
143	ヒメボタル保全事業	公園みどり 推進課	ヒメボタルを保全するために、生息地の保全活動及び保全啓発を実施。ヒメボタル観察会の実施。						●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-C	Ⅱ-C	
144	自然環境啓発事業	公園みどり 推進課	自然観察会等の自然環境イベントを開催。自然観察会の実施。						●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-C	Ⅱ-C	
145	自然環境保全事業	公園みどり 推進課	里山の保全・再生活動及び民有地の樹木等の保全を支援。里山の保全活動。						●			●	●	●	●	Ⅲ-C	Ⅱ-C	
146	中小企業勤労者互助会事業	雇用労働課	市内の中小企業に働く勤労者及びその家族の福利厚生の実現を図り、併せて中小企業の振興に寄与する。対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。						●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-C		
147	認知症対策連携強化業務	高齢者支援課	認知症連携担当者を中央地域包括支援センターに配置し、認知症対策の体制を整備する。												●	Ⅲ-C	Ⅲ-A Ⅲ-B	
148	認知症サポーター等養成事業	高齢者支援課	キャラバンメイトを養成し、サポーター養成講座を行い認知症について理解してもらうよう普及啓発を進める。												●	Ⅲ-C	Ⅲ-A Ⅲ-B	
149	福祉なんでも相談・審議会運営管理	地域福祉室	健康福祉審議会や福祉なんでも相談窓口など地域福祉計画に基づく事業を推進します。						●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-C	V-C	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系							
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期						
150	民生・児童委員協議会	地域福祉室	民生・児童委員大会の開催や民生・児童委員協議会に対して支援を行います。 見守り活動等を通じて地域で連携して健康づくりを進める。						●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-C	VIII-B
151	精神保健事業(研修)	保健予防課	市民のこころの健康にかかわる関係機関職員に対して、正しい知識の普及啓発等のための研修を行います。						●	●	●	●	●	●	●	Ⅲ-C	
152	幼保小連携推進事業	保育幼稚園室	保育所・幼稚園・小学校の円滑な接続を図るための取り組みを行います。また、個々の子どもたちの引き継ぎも行っています。(心の健康を含む)							●	●					Ⅲ-C	
153	地域子育て・子育て支援ネットワーク事業	保育幼稚園室	子育て関係機関や団体との連携を図り、身近な日常的なかかわりの中で、子育て支援を行ないます。小学校区ごとに、地域子育て・子育て支援ネットワーク校区連絡会を開催します。						●	●			●	●	●	Ⅲ-C	
154	創造活動(不登校対応)	教育センター	不登校の児童生徒を対象に、学校復帰し自立できることを目的とし、個々の児童生徒の興味・関心を行動にうつさせ、自らが活動する過程で成長がはかれるように、必要な援助を組織的・継続的に行うことをねらいとします。 クッキング活動、体を動かそう等のプログラムを実施している。								●					Ⅲ-C	I-C II-A
155	スクールソーシャルワーカー活用事業(連絡会)	教育センター	虐待など児童生徒のさまざまな課題に対応するため、教育と福祉に関して高度な専門的知識を有し、相談支援活動経験のある人材を、スクールソーシャルワーカー(SSW)等として小中学校に派遣します。								●					Ⅲ-C	
156	スクールカウンセラー配置事業(連絡協議会)	教育センター	学校における教育相談体制の充実を図るために、学校に児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置し、児童生徒のいじめ・不登校・問題行動等の解決につなげます。								●					Ⅲ-C	
157	子ども・若者育成支援事業	青少年育成課	市の関係機関や家庭、地域等との連絡調整、情報の共有、連携をはかることにより青少年が社会的自立を果たすことができるよう支援をつなげるとともに、必要となる支援があれば関係部局と調整を図ります。									●	●			Ⅲ-C	
158	ひとり暮らし老人の会の組織化	豊中市社会福祉協議会	「孤独感の解消」、「一人よりみんなと」をスローガンに小学校区単位にひとり暮らし老人の会を組織化し、会食会などの開催を通じて、会員同士のつながりを構築している。												●	Ⅲ-C	

#### IV たばこ

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系							
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期									
159	受動喫煙防止対策事業	保健企画課	受動喫煙防止の推進に関する普及啓発及び環境づくり。 ○受動喫煙による健康への悪影響に関する事業者等への啓発活動。 ○学校・医療機関・官公庁施設や民間施設等での禁煙および禁煙表示の推進。 ○禁煙治療・禁煙サポートを実施する市内医療機関の調査および一覧を作成・配布。 ○市有施設受動喫煙防止ガイドライン推進会議：ガイドラインに基づき、市有施設の建物内禁煙の実施状況の確認及び推進に関する検討を行う。							●	●	●	●	●	●	●	IV-A	IV-B
160	たばこの健康教育	地域保健課	たばこの情報提供・防煙教育を実施。 ・地域住民等へのたばこに関する情報提供や健康教育 ・小中学校での喫煙防止教育							●	●	●	●				IV-B	IV-A

#### V アルコール等

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系							
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期									
161	薬事事業	保健企画課	学校での薬物乱用防止教室の開催、健康展など地域のイベントにおける普及啓発の実施。 医薬品の正しい知識、更には危険な薬物に関する知識の普及啓発を通じ、市民の健康への悪影響を未然に防止する。							●	●	●	●	●	●	●	V-A	V-C
162	アルコールの健康教育	地域保健課	アルコールの情報提供・教育を実施。 ・地域住民等へのアルコールに関する情報提供や健康教育 ・小中学校での飲酒防止教育							●	●	●	●				V-C	V-A
163	アルコール連絡会	地域保健課	関係機関及び当事者団体等との情報交換等連携した酒害等に関する取り組みの推進								●	●	●	●	●	●	V-C	

## VI 歯や口の健康

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期		
164	歯科健康診査	地域保健課					●	●	●	VI-A	VII-B
165	(医療保健センター関係事務) 障害者(児)歯科診療事業(南部)	保健予防課	●	●	●	●	●	●	●	VI-B	
166	幼稚園幼児健康管理	保育幼稚園室		●			●	●	●	VI-B	VII-D

## VII 健康管理

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期		
167	自立訓練	障害福祉課				● 18 歳 以上	●	●		VII-A	I-A II-A II-B
168	介護保険制度等の啓発	高齢施策課				●	●	●	●	VII-A	I-A II-A III-A VI-A VII-B

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期			
169	ぬくもりサロンとよなか事業	高齢者支援課								●	VII-A	I-A II-A III-A VI-A
170	街かどデイハウス介護予防教室	高齢者支援課								●	VII-A	I-A II-A III-A VI-A
171	二次予防事業の対象者把握事業	高齢者支援課								●	VII-A	I-A II-A III-A VI-A
172	通所型介護予防事業	高齢者支援課								●	VII-A	I-A II-A III-A VI-A
173	訪問型介護予防事業	高齢者支援課								●	VII-A	I-A II-A III-A VI-A
174	介護予防地域教室事業（介護予防1次予防事業費）	高齢者支援課								●	VII-A	
175	地域包括支援センター運営支援・管理業務	高齢者支援課								●	VII-A	III-A III-B
176	地域包括支援センター運営支援・管理業務（総合相談事業費）	高齢者支援課								●	VII-A	III-A III-B
177	地域包括支援センター運営支援・管理業務（包括的・継続的支援事業費）	高齢者支援課								●	VII-A	III-A III-B

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期			
178	地域包括支援センター運営支援・管理業務（権利擁護事業費）	高齢者支援課								●	VII-A	III-A III-B
179	家族介護者教室	高齢者支援課							●	●	VII-A	
180	認知症高齢者家族交流会・教室	高齢者支援課							●	●	VII-A	III-A III-B III-C
181	家族介護者交流事業	高齢者支援課							●	●	VII-A	
182	在宅高齢者虐待防止事業	高齢者支援課								●	VII-A	
183	生活保護受給者等健康管理支援事業	福祉事務所	●	●	●	●	●	●	●	●	VII-A	
184	健康カレッジ	地域保健課							●	●	VII-A	I-A II-A III-A VI-A
185	健康づくり推進事業	地域保健課							●	●	VII-A	II-B
186	健康教育（成人保健）	地域保健課						●	●	●	VII-A	I-A II-A III-A VI-A
187	健康相談（成人保健）	地域保健課						●	●	●	VII-A	I-A II-A VI-A

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期			
188	訪問指導事業（成人保健）	地域保健課						●	●	●	VII-A	I-A II-A VI-A VII-B
189	公害健康被害保健福祉事業	地域保健課						●	●	●	VII-A	
190	公害健康被害認定審査会事業	地域保健課						●	●	●	VII-A	
191	公害健康被害診療報酬審査委員会事業	地域保健課						●	●	●	VII-A	
192	公害健康被害補償業務	地域保健課						●	●	●	VII-A	
193	被爆者援護事業	地域保健課						●	●	●	VII-A	
194	豊中市健康づくり計画	保健企画課	●	●	●	●	●	●	●	●	VII-A	
195	二次救急医療対策事業	保健企画課	●	●	●	●	●	●	●	●	VII-A	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期		
196 医療保健センター関係事務	保健企画課	<p>(一財)豊中市医療保健センターの円滑な運営管理の実施しています。</p> <p>【休日急病診療(北部)】多くの市内医療機関の休診時、市民の急病に対応する目的で実施。</p> <p>【健康教育センター】健康に関する正しい知識の普及を図るため、関係機関・団体と協同で実施。</p> <p>【障害者歯科診療(北部)】一般の医療機関で診療が困難な方を対象に実施。</p> <p>【在宅ねたきり者等歯科診療】市内にお住まいの40歳以上の方で、家庭でねたきり(または、その状況にある方)の方に歯科の訪問診療を実施。</p> <p>【介護老人保健施設かがやき・在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター】介護保険法等に該当する方に、施設及び居宅で機能訓練その他必要な医療などのサービスを提供。</p>	●	●	●	●	●	●	●	VII-A	VI-B VII-F
197 (医療保健センター関係事務) かがやき施設運営管理	保健企画課	リハビリテーションやレクリエーション、看護・介護を通じて、居宅における生活への復帰の支援を行います。また、自宅にお住まいの方の短期間の宿泊サービス、在宅でお住まいの方のための通いのリハビリテーションなどを実施することにより、利用者の身体機能の維持・回復を図ります。							●	VII-A	
198 (豊能圏域保健医療協議会) 脳卒中地域連携クリティカルパス推進事業	保健企画課	急性脳卒中患者が発症(急性期)からリハビリ(回復期)在宅(維持期)にかけて一貫した途切れない医療を受けられる体制の推進。地域連携診療計画書や「脳卒中ノート」など情報共有のツールの普及、広くは患者自身による健康管理・再発の予防、また、発症予防を目的にワーキング会議と検討会議を実施。					●	●	●	VII-A	
199 難病事業(個別援助)	保健予防課	特定疾患治療研究事業対象疾患について、申請受付事務を行うとともに、難病患者等のQOLの向上のために、面接や訪問等で療養生活上の支援を行います。	●	●	●	●	●	●	●	VII-A	
200 難病事業(集団援助)	保健予防課	難病患者等が疾病の正しい知識をもち、よりよい療養生活をおくるために、講演会の開催や交流会の支援を行います。	●	●	●	●	●	●	●	VII-A	VII-F
201 保健事業(健康家庭表彰費)	保険給付課	3年間医療機関への受診がなく国民健康保険料を完納された世帯に対し健康をお祝いするため記念品を贈呈する。 国民健康被保険者の健康の保持・増進を支援するための事業。		●	●	●	●	●	●	VII-A	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期			
202	老人医療費助成事業	保険給付課	老人に対し医療費の一部を助成する。 老人の健康の保持及び福祉の増進を図る事業。							●	VII-A	
203	訪問看護基本利用料助成事業	保険給付課	身体障害者及び知的障害者で居宅において療養が必要な対象者に対して、指定訪問看護を受けた場合に負担すべき基本利用料の一部を助成する。 在宅医療の推進と福祉の増進を図る事業。							● ● ● ● ●	VII-A	
204	障害者医療費助成事業	保険給付課	身体障害者及び知的障害者に対し医療費の一部を助成する。 身体障害者及び知的障害者の健康の保持及び福祉の増進を図る事業。							● ● ● ● ●	VII-A	
205	アスベスト対策事業	建築審査課	吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物において行うアスベスト含有の有無に係る調査の費用及び多数の者が利用する建築物（多数の者が共同で利用する部分（当該建築物に付属する電気室、機械室等を含む。）に限る。）に露出して施工されている吹付けアスベスト除去工事の費用に対して一部を補助します。							● ● ● ● ● ● ●	VII-A	
206	学校施設安全衛生委員会	教育推進室	学校施設安全衛生委員会の開催・産業医による面談・職場巡視等の実施により、教職員の健康管理の充実及び職場環境の整備を図ります。							● ● ● ● ●	VII-A	
207	公民分館事業	中央公民館	公民分館が実施する文化祭・体育祭や各種講座、分館だよりの発行や市ホームページを活用した取組み内容の発信など、分館活動全般への支援を行います。							● ● ● ● ● ● ●	VII-A	
208	公民館登録グループ支援	中央公民館	公民館登録グループに対して活動場所の確保や、公民館まつり、グループ体験講習会など活動成果の発表の場を提供するとともに、教養の向上、生きがいを支えます。							● ● ● ● ● ● ●	VII-A	
209	課題別講座	中央公民館	環境学習事業、食育推進事業、健康づくり推進事業、人権啓発関係事業、フリースペース活用事業などを開催します。							● ● ● ● ● ● ●	VII-A	
210	図書館活動・すべての人への資料提供事業	読書振興課	暮らしの課題解決支援サービスの一つとして、岡町図書館に医療・健康情報コーナーを設置し、市民の身近な施設、図書館において、健康に関する情報提供を行っている。また医療や健康に関する講座、健康レクチャーを関係各課と連携し実施するとともに、関連の講座で資料の貸出やパスファインダーによる情報等を提供している。							● ● ● ● ● ● ●	VII-A	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
211	市民健康診査	地域保健課					●	●	●	VII-B	
212	がん検診	地域保健課				●	●	●	●	VII-B	
213	骨粗しょう症検査	地域保健課				●	●	●	●	VII-B	
214	特定健康診査・特定保健指導	地域保健課						●	●	VII-B	I-A II-A IV-A V-A VII-A
215	特定健康診査事業等囑託等 (一般管理費)	地域保健課						●	●	VII-B	
216	保健事業(疾病予防費)	保険給付課				●	●	●	●	VII-B	
217	小学校教職員健康管理	教育推進室				●	●	●		VII-B	
218	中学校教職員健康管理	教育推進室				●	●	●		VII-B	
219	母子健康手帳交付事業	保健予防課	●							VII-C	IV-A V-A VIII-A VIII-B
220	妊婦健康診査	保健予防課	●							VII-C	VIII-A VIII-B

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系			
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期		
221	助産制度	こども政策室	経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を対象に指定の助産施設への入所、助産を公費負担します。			●						VII-C	
222	青少年学習活動推進事業	人権政策室 蛭池人権まちづくりセンター	青少年の文化芸術活動やスポーツ活動、その他さまざまな体験活動などの学習活動を支援し、地域における青少年の健全育成と人権教育の推進を図っています。					●				VII-D	II-B III-A
223	青少年学習活動推進事業	人権政策室 豊中人権まちづくりセンター	人権の仲間づくりを基盤とした文化・スポーツ・体験等の活動を通して、人との関わり、人とつながることの大切さを学ぶとともに、自分らしく生きる力や人権感覚などを育みます。					●				VII-D	II-B III-A
224	子育て支援事業	人権政策室 蛭池人権まちづくりセンター	保護者同士がともに子育てを考えていく関係づくりや自主的に子育てを考える関係づくりをすすめるため、人権に視点を置いた子育て支援を行い、地域における子育てネットワークづくりと心地よい子育て環境づくりを推進しています。			●	●	●	●	●	●	VII-D	
225	子育て支援事業	人権政策室 豊中人権まちづくりセンター	子どもたちが、安全・安心な居場所として児童館を利用する中で、子どもの人権を大切にしたい子育てを考える学習会や、就学前の子どもと保護者を対象にした取り組みなどを通して、子どもたちの育ちを見守るネットワークづくりを支援しています。				●	●	●	●	●	VII-D	
226	大規模小売店舗立地法関係事業	地域経済課	大規模小売店舗立地法に基づく、大規模小売店舗の新設及び届出事項の変更の届出に係る公告、縦覧等の手続き並びに周辺生活環境の保持の観点からの意見に関する事務を行います。			●	●	●	●	●	●	VII-D	
227	豊能広域こども急病センター負担金	保健企画課	豊能圏域（豊中市・吹田市・箕面市・池田市・豊能町・能勢町）における休日夜間等における小児一次救急の拠点としての豊能広域こども急病センターの円滑な運営を行います。				●	●				VII-D	
228	健康教育（母子保健）	保健予防課	妊婦とその家族や産婦乳幼児などを対象に妊娠や出産、子育てに関する知識の普及を行ないます。（妊婦教室、お父さんのための子育て教室、離乳食講習会、すくすくよい歯の教室など）また、身体障害や小児慢性特定疾患などの長期療養児とその家族に対してピアサポートの場の提供や情報提供を行ないます。（障害児支援事業）			●	●	●	●			VII-D	I-A VI-A VIII-A VIII-B

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
229 乳幼児健康診査	保健予防課	乳幼児の疾病や障害の予防や早期発見・治療につなげるなど乳幼児の健康の保持増進とその家族の不安解消や必要な支援につなげるため、乳幼児に対して健診を行ないます。(集団健診の4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健診、個別健診の乳児一般健診、乳児後期健診)		●						VII-D	I-A VI-A VIII-A VIII-B
230 二次健診	保健予防課	疾病や障害の早期発見・治療へつなげるとともに、乳幼児の健全育成をめざすため、医師や心理相談員による二次健診を行ないます。(にこりちゃん歯科健診、医師クリニックなど)また、乳幼児健診や二次健診の結果、精密検査が必要な乳幼児に受診票を発行し、医療機関の受診を促します。(乳幼児精密健康診査など)		●	●					VII-D	VI-A
231 相談(母子保健)	保健予防課	妊産婦・乳幼児の健全育成と安心して子育てができるように、妊産婦・乳幼児の保護者等の電話相談や来所による相談、健診後に育児状況などの確認が必要と思われる対象者に電話による保健指導を保健師等の専門職が行ないます。(妊娠出産子育て総合相談窓口含む電話面接相談、育児相談など) 養育医療申請者を含む未熟児、身体障害など長期療養児とその家族の電話や来所による相談に保健師が応じます。(小児慢性特定疾患・身体障害児の相談)	●	●	●					VII-D	I-A VI-A
232 訪問指導事業(母子保健)	保健予防課	安心して妊娠出産を迎え育児をスタートするために妊産婦や新生児に訪問を行ないます。(産婦新生児低出生体重児訪問指導等) 子育ての不安や障害受容等必要と認められた人に対し保健師等の専門職が家庭訪問を行い、個々の状態に応じた保健指導や援助、受診勧奨等を行なっています。虐待にならないようにサポートします。(妊婦、乳幼児、身体障害児や長期療養児等の訪問指導)	●	●	●					VII-D	VII-C VIII-A VIII-B
233 公害健康被害予防事業	保健予防課	15歳未満でぜん息やアトピー性皮膚炎などアレルギーの有症状で適切な治療を受けていない人に対して医師・保健師・栄養士が相談に応じたり、情報提供を行なったりします。(アレルギー講演会やアレルギー専門相談) 乳幼児健康診査時に、アトピー性皮膚炎・ぜん息などの家族歴、有症状児に保健指導を行います。(アレルギー素因スクリーニング)	●	●	●					VII-D	VII-B
234 母子医療費助成事業	保健予防課	国庫補助(負担)事業である小児慢性特定疾患治療研究事業、未熟児養育医療給付事業、結核児童療育給付事業、不妊に悩む方への特定治療支援事業を実施しています。	●	●	●	●	●			VII-D	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
235	乳幼児等医療費助成事業	保険給付課		●	●					VII-D	
236	ひとり親家庭等医療費助成事業	保険給付課		●	●	●	●	●		VII-D	
237	冷房設備設置事業	保育幼稚園室		●						VII-D	
238	公立保育所施設運営	保育幼稚園室		●						VII-D	VIII-A
239	幼稚園施設運営	保育幼稚園室		●						VII-D	
240	私立幼稚園振興助成金	保育幼稚園室		●						VII-D	
241	放課後こどもクラブ運営	保育幼稚園室			●					VII-D	
242	保育	保育幼稚園室		●						VII-D	
243	診察・看護・訓練	保育幼稚園室		●						VII-D	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
244	小学校医療費援助	教育総務室			●					VII-D	
245	中学校医療費援助	教育総務室			●					VII-D	
246	図書活動	教育センター		●	●					VII-D	
247	子どもの居場所づくり（提案公募型委託事業）	教育センター		●	●					VII-D	I-C
248	就学時健康診断	教育推進室		●						VII-D	
249	小学校児童健康管理	教育推進室			●					VII-D	
250	中学校生徒健康管理	教育推進室			●					VII-D	
251	学校災害給付（事務局費）	教育推進室			●					VII-D	
252	学校災害給付（小学校管理費）	教育推進室			●					VII-D	
253	学校災害給付（中学校管理費）	教育推進室			●					VII-D	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期		
254	小学校学校担当（医薬材料事務）	教育推進室	保健室で使用する医薬材料やプール薬品の学校への担当を行い、学校の保健環境の向上を図ります。							VII-D	
255	中学校学校担当（医薬材料事務）	教育推進室	保健室で使用する医薬材料やプール薬品の学校への担当を行い、学校の保健環境の向上を図ります。							VII-D	
256	野外活動事業	青少年育成課	市内の青少年を対象に、自然とのふれあい、人とのふれあいを通じて、自主性、協調性、創造性を養い、友情を培う場とします。キャンピングスクール、ジュニアサマーキャンプなどを行います。							VII-D	
257	三世代交流事業	青少年育成課	シニア世代と子どもたち及びその保護者も含めた三世代が、自然の中で遊びながら自然について学び合います。							VII-D	
258	青少年自然の家施設運営管理	青少年育成課	民間のノウハウを活用した運営及び青少年健全育成に資する事業を実施します。							VII-D	
259	青年の家いぶき主催事業	青少年育成課	青少年に学習機会を提供します。 プラネタリウムドームを活用し若者に活動の場を提供します。							VII-D	
260	次世代育成講座	中央公民館	子育て・子育て親育ち事業や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施します。							VII-D	
261	子どもをとりまく読書環境整備の取り組み	読書振興課	図書館職員による読み聞かせと保健師によるお話や育児相談を行う「すくすくあかちゃんタイム」や図書館職員による読み聞かせと歯科衛生士による子どもの歯の健康に関するお話を行う「食育コラボ～みんなでは・は・は」など、子どもの体や健康に関する事業を実施。							VII-D	
262	ブックスタート事業「えほんはじめまして」	読書振興課	4か月児健診において対象者一人一人に言葉かけをして絵本を手渡し、家庭ですぐに絵本を開いて保護者と赤ちゃんが楽しみながらゆったりとしたコミュニケーションの時間を持てるきっかけとしている。また乳幼児と気軽に利用してもらえる施設として、近隣の図書館や子ども文庫などを案内。ボランティア、図書館、保健予防課の三者が連携することで、地域で子育てを支援していることを伝える機会ともなっている。							VII-D	
263	ボランティアセンター事業	豊中市社会福祉協議会	1歳6か月児健康診査時の対象児兄弟姉妹への対応のためのボランティア活動の調整やボランティア体験プログラム等の継続により、ボランティア育成にも努めている。							VII-D	VII-F

	事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
				妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期			
264	急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。		●							VII-E	
265	日本脳炎予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。		●	●						VII-E	
266	インフルエンザ予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。							●		VII-E	
267	ジフテリア・破傷風予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。			●						VII-E	
268	ジフテリア・百日せき・破傷風 予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。		●	●						VII-E	
269	麻疹及び風しん予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。		●							VII-E	
270	結核（BCG）予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。		●							VII-E	
271	予防接種関連事業	地域保健課	予防接種事業を円滑に遂行するため啓発活動などを行います。	●	●	●	●	●	●	●		VII-E	
272	子宮頸がん等ワクチン接種緊急 促進事業	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。		●	●	●					VII-E	
273	子宮頸がん予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。			●	●					VII-E	
274	インフルエンザ菌B型（ヒブ） 予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種の実施。		●							VII-E	
275	肺炎球菌予防接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種		●							VII-E	
276	ジフテリア・百日せき・急性灰 白髄炎（ポリオ）・破傷風予防 接種	地域保健課	感染症の発症及び蔓延を予防するための予防接種		●	●						VII-E	
277	健康被害補償	地域保健課	定期予防接種による健康被害救済事業		●	●	●				●	VII-E	
278	結核予防事業	保健予防課	（普及啓発）結核の予防ならびに結核の早期発見と治療に必要な正しい知識の普及啓発を行います。 （患者支援）結核患者等に医療費公費負担の申請、療養相談、日常生活について医師や保健師などが相談に応じます。家族・接触者への健診を行うことで結核のまん延防止に努めます。	●	●	●	●	●	●	●		VII-E	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系							
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期									
279	感染症予防事業	保健予防課	<p>(普及啓発) HIVなどの性感染症やその他の感染症などについて、予防や治療に必要な正しい知識の普及啓発を行います。</p> <p>(検査・相談) エイズなどの予防・啓発・症状・感染・治療・療養生活について、医師・保健師が相談に応じ、検査を実施しています。</p> <p>(発生時対応) 感染症発生時、患者や接触者の状況を把握し、感染拡大を防ぐための対応を行います。</p>							●	●	●	●	●	●	●	VII-E	
280	青少年自主活動支援事業	人権政策室 蛭池人権まちづくりセンター	<p>青少年の自主活動を支援するとともに青少年リーダーを養成する中で、地域における青少年の健全育成と人権教育の推進を図っています。</p>								●	●	●	●	●	●	VII-F	
281	青少年自主活動支援事業	人権政策室 豊中人権まちづくりセンター	<p>小・中学生の学習習慣づくりと自学自習力の向上を支援しています。また、児童館事業での子どもとの関わりを通して、人権・同和問題を共に考える青少年リーダーを養成しています。</p>								●	●	●	●	●	●	VII-F	
282	地域交流活動促進事業	人権政策室 蛭池人権まちづくりセンター	<p>さまざまな交流事業を通して、青少年の豊かな育ちを支援するとともに、地域での青少年や保護者の自主的な活動を支援し豊かな人間関係づくりを促進しています。</p>								●	●	●	●	●	●	VII-F	
283	地域交流活動促進事業	人権政策室 豊中人権まちづくりセンター	<p>地域の団体や関係機関などと連携しながら、多くの子どもたちや保護者などが参加する交流事業を実施しています。また、この取り組みを通して、地域で活動するさまざまな世代の人や団体などとの交流を深め、子どもを取り巻く環境づくりの支援を行っています。</p>								●	●	●	●	●	●	VII-F	
284	情報収集・提供等事業	人権政策室 蛭池人権まちづくりセンター	<p>青少年の健全育成や子育てに関する今日的課題について情報収集し、地域における青少年や保護者の自主的活動を促進する学習情報や人権に関する情報を発信しています。</p>								●	●	●	●	●	●	VII-F	
285	情報収集・提供等事業	人権政策室 豊中人権まちづくりセンター	<p>児童館事業などの広報をはじめ、自主的活動を促進する学習情報、人権・教育・子育て・子どもなどに関する情報を収集・発信しています。また、人権に関する学習機会の提供を行っています。</p>								●	●	●	●	●	●	VII-F	
286	生涯学習事業	人権政策室 蛭池人権まちづくりセンター	<p>幅広く文化活動を行うことにより、地域で一貫した生涯学習機能の充実を図っています。</p>												●	●	VII-F	
287	生涯学習事業	人権政策室 豊中人権まちづくりセンター	<p>人権を大切にする豊かな人間関係と文化創造をめざした生涯学習活動を支援する事業を行っています。</p>												●	●	VII-F	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
288	地域交流事業	人権政策室 蛭池人権まちづ くりセンター		●	●	●	●	●	●	VII-F	
289	地域交流事業	人権政策室 豊中人権まちづ くりセンター		●	●	●	●	●	●	VII-F	
290	地域活動支援センター事業	障害福祉課		●	●	●	●	●	●	VII-F	III-B III-C VIII-C
291	(医療保健センター関係事務) 休日等急病診療事業(南部)	保健予防課		●	●	●	●	●	●	VII-F	
292	街かどデイハウス事業運営補助	高齢者支援課							●	VII-F	
293	高齢者虐待防止ネットワーク 会議	高齢者支援課							●	VII-F	
294	健康福祉サービス苦情調整委 員会	地域福祉室	●	●	●	●	●	●	●	VII-F	
295	被爆者援護事業	地域福祉室	●	●	●	●	●	●	●	VII-F	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
296 献血推進事業	地域福祉室	献血普及のための啓発、献血の計画および実施、献血広報活動、地域献血組織の育成等を行います。	●	●	●	●	●	●	●	VII-F	
297 社会福祉協議会事業補助	地域福祉室	地域福祉を推進するため、社会福祉法において地域福祉の推進団体として位置付けられている社会福祉協議会に対して事業補助を行います。	●	●	●	●	●	●	●	VII-F	
298 健康づくり推進員会事業	地域保健課	市が行う保健福祉等に関する事業を市民の立場から普及啓発を行う。				●	●	●	●	VII-F	
299 保健医療審議会	保健企画課	市長の諮問に応じて豊中市の保健医療についての総合的な施策その他の重要事項について調査審議し、意見を答申することを目的に設置。行政職員を含め学識経験者、市民委員などで構成（豊中市保健医療審議会規則）	●	●	●	●	●	●	●	VII-F	
300 地域保健等諸活動団体支援事業	保健企画課	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会、豊中精神保健福祉協議会、豊中公衆衛生協力が地域のために行う保健・医療・福祉の連携、健康教育、健康情報の発信、会員の資質向上等の活動に係る経費の一部を補助します。	●	●	●	●	●	●	●	VII-F	
301 難病事業（地域ケアシステムの構築）	保健予防課	医療・保健・福祉等の関係機関と、連携会議や、研修会を通して、機関相互の連携を深め、難病患者支援システムの質の向上に努めます。	●	●	●	●	●	●	●	VII-F	
302 子育てつどいの広場事業	保育幼稚園室	乳幼児とその親が集う場の提供や育児相談を実施します。	●	●			●	●	●	VII-F	
303 子育て支援センターほっぺ事業	保育幼稚園室	地域の子育て支援センターを統括する中核的な施設として、子どもの視点に立った子ども施策の企画調整、子育て・子育て情報の受発信や相談、子育て講座、地域の子育てを支援する人材の育成等を行ない、さまざまな子育て・子育て支援活動をサポートします。食育講座なども行っています。	●	●			●	●	●	VII-F	I-C II-C VIII-A
304 地域子育て支援センター事業	保育幼稚園室	地域の子育て支援の拠点施設として市内 16 か所（てしま幼稚園内含む）において、子育て相談、情報提供、講座の開催、サークルの育成、あそびや交流の場の提供を行ないます。「地域福祉ネットワーク会議子ども部会」を運営、子育て関係機関・団体と連携のもと地域の子育てネットワークづくりに取り組みます。食育講座等（はみがき指導）も行っています。	●	●			●	●	●	VII-F	I-C II-C VI-B VIII-A

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系		
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期	
305	幼稚園子育て支援事業	保育幼稚園室		●				●	●	●	VII-F	I-C II-C VIII-A
306	子育て支援センターほっぺ施設運営	保育幼稚園室		●	●	●	●	●	●	●	VII-F	
307	キッズフェスタ	保育幼稚園室	●	●				●	●	●	VII-F	
308	寄り添い型学習・生活支援事業	教育センター				●	●				VII-F	I-C II-A
309	修学旅行等付添看護師派遣事業	教育推進室				●					VII-F	
310	各種負担金・補助金（保健振興費）	教育推進室				●	●	●	●	●	VII-F	
311	学校環境衛生（小学校）	教育推進室				●					VII-F	
312	学校環境衛生（中学校）	教育推進室				●					VII-F	
313	遊びのボランティア紹介事業	青少年育成課		●	●						VII-F	
314	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	豊中市社会福祉協議会	●	●	●	●	●	●	●	●	VII-F	III-C V-C
315	地域福祉活動支援センター事業	豊中市社会福祉協議会	●	●	●	●	●	●	●	●	VII-F	

Ⅷ) 子育て・子育て

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代						主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期			高 年 期
316	父親の子育て参画を推進する講座	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ				●	●	●		VIII-A	VII-D
317	男女共同参画計画の推進	人権政策室				●	●	●		VIII-A	
318	コラボ事業	千里地域連携センター		●	●		●	●		VIII-A	
319	ファミリー・サポート・センター事業	こども政策室				●	●	●		VIII-A	III-C
320	子育て短期支援事業	こども政策室		●	●	●18歳まで				VIII-A	
321	訪問事業	保育幼稚園室	●	●			●	●	●	VIII-A	
322	保育（療育）	保育幼稚園室		●						VIII-A	VII-D
323	障害者虐待防止対策支援	障害福祉課		●	●	●	●	●	●	VIII-B	VII-A

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系	
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期			
324	児童虐待相談事業	こども政策室		●	●	● 18 歳 ま で					VIII-B	
325	児童虐待防止ネットワーク事業	こども政策室	●	●	●	● 18 歳 ま で					VIII-B	
326	教育相談・支援事業	人権政策室 蛍池人権まちづ くりセンター		●	●	●	●	●	●	●	VIII-C	
327	教育相談・支援事業	人権政策室 豊中人権まちづ くりセンター		●	●	●	●	●	●	●	VIII-C	
328	子育て心の悩み相談事業	こども政策室		●	●						VIII-C	
329	民間保育所運営助成	保育幼稚園室		●							VIII-C	
330	子育て支援ネットワーク事業	豊中市社会福祉 協議会	●	●							VIII-C	

その他

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系							
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期									
331	外国人向け市政案内・相談窓口	人権政策室	来庁する外国人へ基本的な行政情報を提供するとともに、行政サービスに関する相談（通訳）を行っている。通訳業務においては、母子手帳、予防接種手帳の交付などに付き添う場合もある。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
332	国際化施策の推進	人権政策室	豊中市国際化施策推進基本方針に基づき、事業を展開している。とよなか生活ガイドブック冊子(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語)では、母子保健に関わる行政手続きや、外国人向け医療情報などを発信している。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
333	自治基本条例に基づく取組みの推進	企画調整室	市民、事業者および職員への条例の周知、条例に基づく施策等の具体化を推進します。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
334	広報とよなか等の発行	広報広聴課	「広報とよなか」の発行、テレホンガイドの発行、市街地図「とよなかまっぷ」の発行、市政概要の発行、外国人向け市政情報案内チラシの作成、広報誌・テレホンガイドへの広告掲載、市街地図の有料化を行います。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
335	パブリシティ（報道機関への情報提供）	広報広聴課	報道機関へ行政情報や地域情報などの提供を行います。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
336	映像情報の提供	広報広聴課	市広報番組「かたらいプラザ」を企画・制作し、ケーブルテレビで放送します。また、同番組のウェブ配信を行います。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
337	インターネットを活用した情報発信等	広報広聴課	インターネットを活用した情報発信およびメールによる市民の疑問や意見の収集を行います。また、財源確保の一環としてバナー広告の掲載を行います。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
338	苦情・要望・陳情への対応	広報広聴課	投書箱、電子メール、郵送、面談、電話、ファクスなどで寄せられる市政に対する意見、陳情、要望を受け付けます。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
339	施設見学・庁舎見学	広報広聴課	豊中市伊丹市クリーンランド、原田学校給食センター他約50施設を見学対象とし、市のマイクロバスで送迎します。平日の午前か午後、希望される市の施設2、3か所の見学ができます。また、庁舎見学では、屋上からの市内眺望と議場の見学（議場の見学ができない期間は市庁舎のバリアフリーの説明）を行います。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
340	出前講座	広報広聴課	約130のテーマの中から希望講座を選択。市の職員が地域に出向き、担当事業や制度内容を分かりやすく説明します。							●	●	●	●	●	●	●	その他	

事業名	所管部局	事業の概要	対象となる年代							主に 関連する 施策体系	その他 関連する 施策体系							
			妊 娠 期	幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期									
341	意見公募手続制度の推進	広報広聴課	市の基本的な制度や事項を定める計画や条例案などを定めるにあたって、事前にその案を公表して広く意見を募り、その意見を計画や条例案などに反映させていきます。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
342	協働推進の公募制度	コミュニティ政策室	市が課題を提示し、市民公益活動団体から企画提案を募る提案公募型委託制度と、市民公益活動団体から自由な企画提案を募る協働事業市民提案制度を活用し、市と市民公益活動団体の協働を推進します。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
343	市民公益活動推進助成金制度	コミュニティ政策室	市民公益活動事業に必要な経費の助成を希望する団体の公募を行い、公開プレゼンテーション・審査を経て交付決定します。事業実施後に報告会を行います。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
344	市民活動情報サロン主催事業	コミュニティ政策室	市民公益活動のための情報発信及び交流の場の提供、市民公益活動の推進に関する情報の収集・提供、相談、講座の開催、啓発の実施などを行います。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
345	専門相談等相談業務	市民相談課	市民相談を受ける中で、健康に関する不安等あれば、健康相談窓口や、その他相談窓口を案内している。							●	●	●	●	●	●	●	その他	
346	豊中市千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針による行政指導	千里ニュータウン再生推進課	住宅の新築や建替えに際し、豊中市千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針に基づく行政指導を行い、千里ニュータウンの良好な住環境の継承を図る。 基本方針でプレイロット（コミュニティスペース）の確保を指導している。							●	●	●	●	●	●	●	その他	